



秋田県由利本荘市
鳥海山木のおもちゃ美術館



ち
い
き
の

産業厚生
常任委員会
道外所管
事務調査

秋田・岩手

調査・視察



岩手県紫波町
紫波オガールプロジェクト



岩手県葛巻町
自然エネルギー活用



岩手県雫石町
道の駅雫石あねっこ



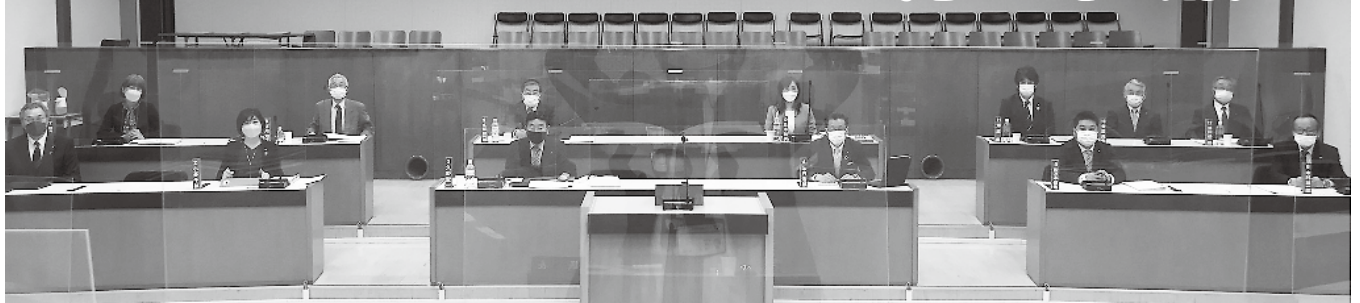
岩手県花巻市
花巻おもちゃ美術館



ち
か
ら
!

2021年令和3年・12月定例会議

11月臨時会議



11月25日・臨時会議

福祉灯油の実施、特別宿泊飲食クーポン券発行事業費、3回目のワクチン接種事業などについて協議されました。

一般会計補正予算

第5回 第6回 第7回

総額は9億4280万円

〔総務〕

- ふるさと納税ポータルサイト掲載及び事務代行 156万円
- 財政調整基金積立金 300万円

〔民生〕

- 斜里町福祉灯油 814万円
灯油価格高騰のための扶助。
12月定例会議で生活保護世帯も対象となることが報告されています。
- 11・22低気圧災害復旧 127万円
町内5箇所の公共施設の修繕費。

- 新型コロナウイルス感染症対策 第6回補正分総額 7739万円

- ・特別宿泊飲食券発行 3450万円
まんぷ食うボン＋2.0の事業費。
- ・ワクチン接種体制確保 6854万円
3回目の追加接種分にかかる事業費。

専決処分

- 11・10低気圧災害復旧 1520万円

財産の取得

- スクールバス 970万円
指名競争入札 (株)佐野自動車工業

主な質疑内容

ふるさと納税・ポータルサイトは2社でスタートでしたが現在は？・サイト事業者の競争も激しいと聞きますが、今後の考え方は？
企画総務課 現在四つのサイトを利用しています。今後も一定の期間内で見直し等を図っていきたく思っています。
櫻井議員

低気圧災害・町道で処理しきれない雨水が私有地内に流れ込み被害が出ています。復旧と同時に対処が必要では？
建設課 最近の集中豪雨で雨水処理容量を超える現状もあり、できる限り対応を考えて行くようにします。
櫻井議員

特別飲食券・利用参加店の広報はどのように考えていますか？・参加店にはポスター掲示すべきではないでしょうか？
若木議員・宮内議員

商工観光課 チラシに記載のほか、HPでも周知を行い、各事業所へポスターの掲示をお願いしています。
若木議員

ワクチン接種・2回接種ができなかった人への追加接種は？
若木議員・久野議員
ワクチン接種推進室 個別に相談を受けて、随時、実施しています。
・3回目の接種は、2回目接種から8カ月を目安に、個人に通知されるのですか？
若木議員

ワクチン接種推進室 ウトロ地域を皮切りに1月から通知予定です。現時点では国から、8カ月か、6カ月かの明確な通知は受けていません。

一般会計補正予算

第8回 第9回

総額は94億2118万円

【総務】

■一般賃貸住宅管理 200万円

退去時にかかる修繕費。

■庁舎維持管理 157万円

燃料費追加。

・庁舎内のボイラー運転の状況は？

若木議員

企画総務課 時間帯や状況に合わせて対応しています。

■財政調整基金積立金 2822万円

町有財産売却収入積み立て。

【民生】

■高齢者福祉推進 50万円

ふるさと応援基金に積み立て。

■国民年金システム改修 25万円

■養育医療費扶助 100万円

【衛生費】

■廃棄物処理費追加 1738万円

■健康管理システム改修 91万円

・このシステム改修の目的は？

海道議員

保健福祉課 マイナポータルの改修に伴うもので今後の番号法に沿っていく対応となります。

燃料費の高騰

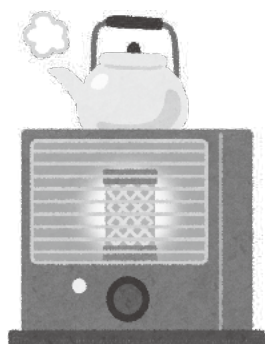
役場庁舎……………157万円

みらいあーる…817万円

町内小学校……572万円

公民館……………252万円

など、公共施設の一般会計補正分では**2377万円**となり、原油価格の高騰に伴い、当初予算より大幅に燃料費が追加されました。



債務負担行為（ ）は期間

■総合庁舎機械警備業務委託事業 (R4～R8) 132万円

■総合庁舎当直業務委託事業 (R4) 577万円

■はまなす保育園遊具改修事業 (R4) 340万円

■スクールバス運行業務委託事業 (R4～R6) 1億9845万円

■社会活動振興バス運行業務委託事業 (R4～R6) 5919万円

■図書館清掃業務委託事業 (R4～R6) 602万円

■ウトロへき地保育所遊具改修事業 (R4) 211万円

債務負担行為とは

将来の支出をあらかじめ約束する行為のこと。

次年度以降に経費の支出（＝債務）を義務付ける契約を締結するときに用いるものです。

特別会計・企業会計補正予算

・国民健康保険事業特別会計

・公共下水道事業特別会計

・介護保険事業特別会計

・病院事業会計

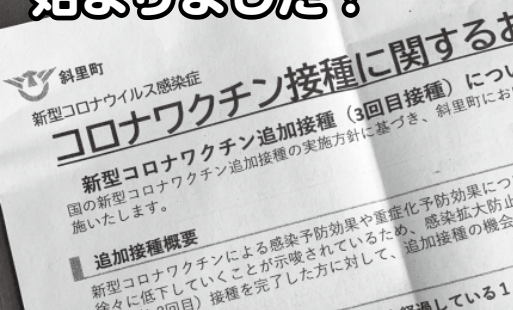
・水道事業会計

12月定例会議

12月15日から17日

ワクチン接種3回目
始まりました！

まんぷ食うポン+2.0
利用期間2月27日まで！



12月定例会議・議決議案



朝日東1丁目通り
この路線は敷地内路線として維持管理されていましたが、土地所有者から寄附されたことから、町道として認定します。
概略延長70m・朝日町34番地

町道の認定

条例の制定・改正・質疑

●斜里町議会議員及び斜里町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

立候補の環境改善のため、令和2年6月に公職選挙法が改正され、選挙公営の対象が拡大されました。

- 選挙運動用自動車・選挙運動用ビラとポスターなど
今回の法改正では町議会議員選挙でのビラの頒布（上限1,600枚）解禁と供託金制度（15万円）も導入されました。

*詳しくは斜里町のHPをご覧ください。

●斜里町再生エネルギー発電施設の設置に関する条例の制定

- 周辺関係者に対し理解を得る、とありますが法的な効力がありますか？・撤去解体の場合の強制力
は？ 若木議員・木村議員

環境 努力義務と、指導助言になります。

- 風力発電など景観の観点からの捉え方などは、どのように整理されるのですか？ 木村議員

環境 風力発電などについては今後精査が必要と考えています。

●斜里町奨学生ふるさとUターン促進条例の改正

町の奨学金は、現在は町内の全職種対象で2分の1となっているものを、特定職種において全額免除に改正されました。町内事業所就労については以下の職種です。・保育士・幼稚園教諭・介護士・看護師

- 奨学金活用の幅を広げる取り組みと捉えます。選考についてはある程度の枠があります。今後、所得格差の広がり、あるいは学力などの審査においても検討が必要では？ 木村議員・櫻井議員

教育 所得などの議論も交えながら、その運用についても審査委員会で議論しながら取り組んでいきたいと思っています。

●斜里町へき地保育所条例の改正

町内のへき地保育所は、ウトロへき地保育所と、中斜里へき地保育所の2箇所となります。

- 保育所の職員配置が変わったと思いますが、待機児童の状況は変化しましたか？ 櫻井議員

保育 今年度は産休、育休も重なったために職員配置による待機児童の減少にはつながりませんでした。

●斜里町自治基本条例の改正

●斜里町国民健康保険条例の改正

以上全6件が質疑応答の結果も踏まえ、全会一致で可決されました。

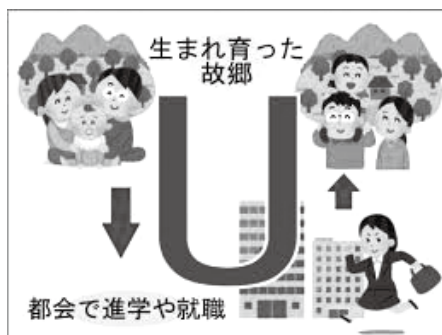
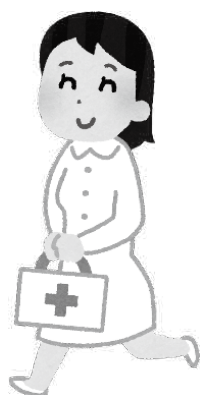
人事案件（敬称略）・同意

■斜里町情報公開審査会委員

瀧川 誠、田村 英士、
田畑 芳子、横内 正元、
遠藤 雄大

情報公開審査会とは？

斜里町情報公開条例に基づく公文書の開示等に関する決定等に係る不服申立てに対して、実施機関の諮問に応じた審査またはその他情報公開制度に係る重要事項について審議するために町が設置する附属機関です。



意見書

- 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

・提出者 櫻井議員

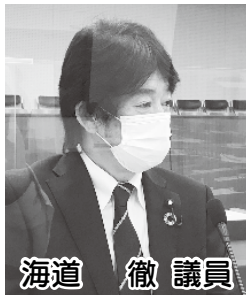
- 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書

・提出者 山内議員

- 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書

・提出者 宮内議員

3件の意見書を関係機関に送付しました。



ごみのポイ捨て禁止条例・実効性ある 条例改正を!



録画映像を動画でチェック▶

問 ポイ捨ては、景観を損ねるだけではなく自然環境の破壊につながる行為です。

ポイ捨ては犯罪です。

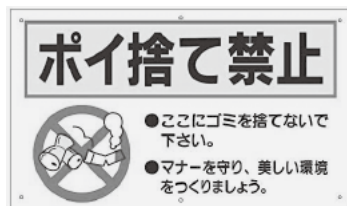
町では独自施策として条例を定めていますが実効性ある効果は見えませんが、町民憲章にあるように、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくるためにも町長の所見を伺います。

斜里町のごみ捨ての現状をどう認識しているのですか。

町長 道路脇等へのポイ捨てによるごみの散乱の他、家庭ごみの意図的な投棄についても依然根絶には至っておらず、環境への影響が懸念されています。

問 ごみポイ捨て防止対策としてどのような取り組みに取り組んできたのですか。

町長 職員による巡視・町民や関係機関からの通報に基づきごみの回収をはじめ、投棄者を特定できた場合には斜里警察署に通報するなど、関係機関とも連携して毅然とした姿勢で対応をしています。



ポイ捨ては犯罪です!
みんなでポイ捨てを
削減しましょう

また、投棄が繰り返される重点監視箇所については、抑止効果を狙った啓発看板や監視カメラの設置についても進めています。

問 防止対策として実効性・機動性のある条例改正を検討すべきでは?

町長 ポイ捨て根絶のためには、条例のみに頼ることなく多面的な対策を実施していくことが必要と考えています。現時点では条例改正については、想定していません。

再質問 斜里町の禁止条例を、町内外に積極的に周知すべきでは?

町長 条例を制定しているからごみのポイ捨てが減るわけではありませんが、今後とも周知を積極的にしていきます。

問 斜里町は、世界自然遺産知床の原生的な自然をはじめ、町の自然環境は多くの野生生物を育むと共に、災害の防止や大気の浄化など生態系や生物多様性の保全など、様々な公益的機能を有しています。

特に観光では観光利用集中による自然環境への負担が大きく問題視されています。

CO₂削減・脱炭素
グラスゴー宣言署名

問 斜里町は、世界自然遺産知床の原生的な自然をはじめ、町の自然環境は多くの野生生物を育むと共に、災害の防止や大気の浄化など生態系や生物多様性の保全など、様々な公益的機能を有しています。

特に観光では観光利用集中による自然環境への負担が大きく問題視されています。



利用の推進・更なる観光国際化PRは重要と考えますが、町長の見解を伺います。

観光分野でのグラスゴー宣言署名について斜里町の考え方は?

町長 観光における気候変動対策に関するグラスゴー宣言は、今後10年間で観光部門での二酸化炭素排出量を半減させ、2050年までに排出量ゼロを達成するための強力な行動に積極的に関わることとを目的としています。

署名対象はすべての観光センターで現時点での国内署名自治体はニセコ町のみです。

問 斜里町に署名について呼びかけはあったのですか。

町長 取り組みを進めている国連世界観光機関(UNWTO)、国際NGO(ワンプラネット)、あるいは日本政府からの呼びかけ等はありませんでした。

問 斜里町として署名について議論・検討はされたのですか。

町長 日本国として2030年までに二酸化炭素排出量2013年度比46%減を宣言しており、今後自治体においてもこの目標達成に向けた具体的な取り組みを、観光分野に限らず求められることとなっています。

今後、斜里町としても二酸化炭素排出量抑制に向けた更なる検討・取り組みを進めていきます。

町民を巻き込んだ新たな ゴミゼロキャンペーンを!

録画映像を動画でチェック▶



小暮 千秋 議員

問 昨年から続くコロナ禍の影響か、町中のポイ捨てごみが増えています。最近では自主的にごみ拾いをする個人、団体が増えてきています。

この機を捉え、新たなゴミゼロキャンペーンをしては?

例えば、ステッカーなどを作り、町全体でポイ捨てごみを防ぐ取り組みをしてはどうですか?

町長 ポイ捨て防止対策に特効薬はなく、様々な対策の組み合わせで実効性を高めていくことが重要です。ステッカーなども抑止効果があると思いますが、今後とも工夫を重ねていきます。

再質問 個人でごみ拾いをするのと汚れがひどく処理に困る場合も、拾ったごみの処理の仕方を広報などで周知しては?

町長 改めて周知する機会を作っていくたいと考えます。

問 健康ポイントにウォーキングやジョギングをしながらのごみ拾い『プロギング』の項目を増やしては?

町長 新たな視点での取



「ひとつ拾えばひとつだけきれいになる」
みんなでゴミゼロ!

り組みも含め、既成概念にとらわれず様々な手段を検討することは確かに必要です。

再質問 コロナ禍で町民は疲弊しています。気持ちの上でも前向きに、明るくなるような取り組みも大事ではないでしょうか。

ごみ拾いを通じて、みんな町をきれいにしようという姿勢を、町長から発信されてはいかがですか?

町長 気軽に楽しみながら取り組んで、結果的に町の美化に繋がる、ということが望ましいと思います。

押しつけにならない表現で伝えてまいります。

今こそ「ポイ捨て禁止キャンペーン」を実施すべきではないか?

録画映像を動画でチェック▶



今井 千春 議員

問 平成21年4月から「斜里町ポイ捨て禁止条例」が施行されているにも関わらず、近年益々ごみ捨てに對しマナー違反が著しく見受けられます。

ご承知の通り、ここ数年にわたり各団体が率先して、ごみ拾いにご尽力されているのが現状です。

このままの状態であれば『世界自然遺産』を有する我が町としては、景観を損なうものであり、いかがなものかと危惧せざるを得ません。

道路・海岸等にごみを捨てる行為は、不法投棄と同等と考えるべきであり、「ポイ捨て禁止キャンペーン」を実施し、対策を講じなければならぬと考えます。

早急に環境整備費の予算化を図り、特にごみが散乱している場所等には監視カメラを設置し、さらには通報システムの構築・ごみ袋無料配布キャンペーン・立て看板・ステッカー作成等の対策が必要で

す。さらに、観光シーズン・釣りシーズンには広報車による巡回など、方法は

いくつもあるのではないかと考えます。

町長の所見を伺います。

町長 町としても道路・海岸等にごみを捨てる行為は、不法投棄と同等に捉えており、身元等が割り出せた場合には、警察へ通報するなど、厳正に対処しているところで

す。対策につきましても、監視カメラの設置や、町民や関係機関からの通報受付とその対応、清掃活動に取り組む団体への公共ごみ袋の配布、特に投棄の多い箇所等への看板設置、職員の巡視等は既に取り組んでいます。

これらの対策を行っても、状況が顕著な改善につながっていない現状であることは認識していますが、限られた人員と予算の中で担当職員も通報の都度、対応に奔走しているのも現実です。





櫻井あけみ議員

知床の価値向上のために 観光客のごみ対応・考えましょう!

録画映像を動画でチェック▶



問 観光客が、宿泊先で斜里町のルールに従い分別によりごみを捨てられる取り組み。

また、観光施設内にも同様の取り組みを実施して、斜里町で目指すりサイクル率の徹底向上に観光の方にも協力してもらおう。ゴミゼロミッションを展開していく取り組みを検討しませんか?

知床の自然環境全体の取り組みに寄与できることが、一つの価値になるような。

世界自然遺産の保全、地球環境の保全への一役を担う取り組みを、宿泊施設、観光施設、商業施設全体で取り組めるようなプロジェクトを考えて行きませんか?

SDGsが、広く浸透している今だからこそ、生態系のサイクルに大きな影響を及ぼしかねないごみの問題に、知床だからこそ取り組むべき対応だと思います。

環境保全と観光推進の先進的な事例とPRにもつながる可能性も視野に、町長のお考え、見解を伺います。

町長 持ち帰り原則から引き取りへの方針転換は、今後十分な議論と、宿泊税の使い道など全体で取り組む綿密な制度設計が必要で。

再質問 前回の質問から、町長の答弁は、何も変わらず、取り組みもありません。また、ごみを引き取ること、宿泊税を使うという考え方での質問はしていません。今よりも少しでも事業者の方の負担を減らし、知床全体でごみのあり方を、観光の方と一緒に考え行動していただくことが、必要ではないか?と、お考えを伺っています。

町長 そこまでの踏み込んだ考えの質問とは受け取っていませんでした。現実的にどのようなことができるのかは、とても難しいと思います。検討、協議が必要です。

再質問 検討は、もう十分です。できることから課題解決に向けて動くべきです。

町長 町主体として、事業者とも協議していききたいと思っています。



コロナ後の観光・施設整備は町の役割

問 まだ、今後のコロナ感染動向について不安定な部分はあるものの、知床観光の課題に向けて、町は待った無しに取り組む必要があります。

町が取り組むべきことは何だとお考えですか?

町長 ソフト事業での公民連携の推進、そして老朽化施設の再整備などのハード整備に向けた動きだと思っています。

再質問 観光客低迷の中でも、キャンプ人口は確実にその数を増やしています。

ウトロキャンプ場の状況をご存知ですか?

人気のあるキャンプサイトである一方で、その設備の老朽化と不衛生な状況は、利用の伸びを妨げる要因です。

同時に、唯一の公衆浴場である「夕陽台の湯」の利用状況をご承知でしょうか?

観光ニーズに対し、早急に施設の整備を実施し、多様な観光客の増加促進に町は力をかけるべき時では?

コロナ感染下にあっても多様な観光ニーズが生まれました! 人流の促進は、低迷した経済の底支えにつながるはず。できることから、スピード感を持って!



町長 知床の観光において、それら施設の位置づけを再確認しながら進めます。

再質問 観光振興計画では、すでに位置付けられ、課題として明記されています。今、動くべきです。町長 今後計画を見据えて、検討を進めてまいります。

知床の釣りをブランド化し、(仮称)フィッシング パスポート制度を検討してはどうか?

録画映像を動画でチェック▶



久保耕一郎議員

問 オホーツク沿岸でのサケ・マス釣り過熱により、釣り人の迷惑行為が年々急増し、漁港・海岸ばかりかその地域周辺にも不法投棄等、様々な問題が発生しています。

特にコロナ禍の中、密を避けるレジャーとしてアウトドア・釣り等が見直され、休日の増加もあり子ども連れや若者から幅広い年代層が増えています。

一方、海岸での釣り場占有やごみ・内臓の不法投棄等また、再生産に資する親魚の減少への危機感。ルールを守っている釣り人からは「何とかならないのか?」の声が寄せられている事も町長はご存知だと思えます。

この現況では注意や行政指導また個人の「公徳心」や「性善説」で対応出来るとは思えません。これらの問題について、どのように対処し解決を図るべきか?町長の所見を伺います。

海外では国・州や釣り条件によりますがほとんどが規制・有料で、その財源は環境保全・魚資源

保護や海・河川の清掃活動に使われています。

日本でも条例・規則等が整備され、斜里町でも環境基本条例やポイ捨て禁止条例、サケ釣りに是有料のライセンス制が運用されています。

しかし、他の海洋国と比較しても、日本の法体系は「排除」の性格が強く諸外国は「共存」が基本となつていると思います。町長の見解を伺います。

地方自治法では住民に身近な行政に罰則付きの条例・規則の制定を認めています。

国連SDGs17の目標の14(海の豊かさを守ろう)を理念に100kmの海岸線と世界自然遺産を持つ斜里町として「釣り」を地域ブランド・地域資源と位置づけ「釣り文化」と共存するために仮称ですが「フィッシングパスポート制度」のようなルールを定める事が必要と思えますが町長の所見を

伺います。



さけ・マス釣り風景

伺います。

町長 サケ・マス釣りの過熱による問題事案の発生は、大きな問題として捉えており、現場でのルールやマナーの啓発、改善に向けた取り組みを関係機関とともに行っています。

漁業調整や海岸管理、漁港管理を所管する北海道等に対しても問題の実態を伝え改善に向けた対応を要請していきます。

また、海岸でのサケ・マス釣りに関しては一部

の河口規制以外は無制限の状態であり、釣り行為そのものには斜里町が独自に制限を行うことは基本的に出来ませんが、何らかのルールが必要だと感じています。

再質問 釣りを観光資源と考えていますか?

町長 その一つと考えています。

再質問 このままでは漁業者・釣り客・町民、何もうまい事は無いと思いませんか?

町長 大変ひどい状況であり解決が難しいですが、それぞれの管理者の立場でまず対応したい。

高度無線環境整備事業について

問 町内整備指定地域を対象として、光ブロードバンドサービスの令和4年度供用開始に向け、現在幹線工事が進んでいます。必要な方々には生活に欠かせないインフラの一つとなるとともに、その利用範囲は多種多様の活用が期待されています。そこで伺います。

① 現時点での事前加入申し込み数は対象世帯数の何%なのでしょう?

② 事前加入世帯が無い地域には幹線工事は行わないのでしょうか?

③ 事業内で町として新たな公衆Wi-Fiを設置。町外者・外国人向けのテレワーク・観光情報・道路情報・災害対応等の町情報を提供する計画は?

町長は3年前の私の一般質問に「地方においても今後急速に産業分野や教育・福祉分野などで広く高度ICTの活用が進むと思われる、近い将来の技術革新が斜里町の課題解決に結びつくかを総合的に見たい」とあります。

3年間でどう判断されたのか所見を伺います。

町長 ① 現時点での事前加入申し込みは130世帯で目標世帯の61%です。

② 無人エリアは整備対象となりません。

③ 今回の整備事業では、具体的に立案していませんが、次期総合計画策定で重要な検討事項と認識しています。



誰もが安心して住み続けられる まちづくりを



録画映像を動画でチェック▶

問 安心して住み続けられるまちづくりを進める観点から質問します。

他町村に先駆けて、11月臨時会議での福祉灯油の予算提案は、価格高騰の下、町民生活を守る観点から時機を得たものでした。

福祉灯油は、厳寒期に在宅で生活する所得の少ない高齢者・心身障がい者・ひとり親世帯の生活安定のために実施するとしています。生活保護世帯をなぜ対象から外すのでしょうか。

今からでも遅くはありません。生活保護世帯を対象に加え事業の充実を図るべきです。

町長 斜里町では、毎年11月1日を基準日として、灯油価格や近隣自治体の状況を踏まえた実施基準で判断しています。

今年の灯油価格は113円で、令和2年と比べると43%高騰していることを踏まえ、11月25日の臨時会議で予算の可決をいただいたところです。

総合的な判断を行い「生活保護世帯」を対象に含め、事業実施に向け



ぬくもりは安心

て準備を進めます。

再質問 11月臨時会議では、対象としないとしていた生活保護世帯をなぜ変えたのですか。

町長 恣意的に判断を変えるのではなく、要綱を定め実施基準や対象を明らかにすべきです。

町長 恣意的という言葉は心外です。国が財源を措置するところからです。灯油単価や前年比価格、近隣町村の動向など基準はあります。

再質問 「恣意的」といわれるのが心外」と言うなら、要綱で実施基準を定

めて実施すべきです。

町長 要綱は定めません。

国保料、子どもの 人数割徴収は止め よう

問 国は、令和4年から就学前児童の国保料の均等割りを1/2減免する方針を示しました。

子育て支援の観点から国に子どもの均等割廃止を求めるとともに、斜里町の国民健康保険料徴収に当たっては子どもの均等割を廃止すべきです。

町長 就学前児童の均等割保険料の軽減は、これ

まで地方自治体のねばり強い運動があり「国の負担割合を引き上げるとともに、対象範囲を拡大すること」を求めてきました。

斜里町独自の「就学前児童の均等割の廃止」の考えはありません。

再質問 生まれたすぐの子どもにまで均等割保険料を課するのは子育て支援に反します。

令和2年の斜里町会計の単年度収支は3億4千万円の黒字です。やろうと思えば財源はあります。実施すべきです。

町長 前年度会計が黒字だからと

いって、これを使うことにはなりません。



全員協議会

町から町政全般に関わる事項や、重要施策について、あらかじめ補足的な説明を受けるために、必要に応じて開催される会議です。12月定例会議では2件でした。

第6次斜里町行政改革実施計画 (令和元年度～5年度)の進行状況

① 行政サービスの見える化と協働の推進

- 効果的情報発信「子育てLINE」の導入を進めていたが中断しており、再考中。
- ほっとメール@しゃり登録者数は5,145人(R3年9月末)自主防災組織活動等への支援については、令和元年度からウトロ・中斜里自治会をモデルとして取り組みを進め令和4年度より町内一円の個別計画を進める予定。
- 図書館サポーター制度の登録者数は現在9名。継続実施の町職員地域担当制度は21自治会配置。協働の推進が図られている。

② 効果的・効率的な行政運営の推進

- 令和2年度10月より庁舎電話番号のダイヤルイン化に続き、令和4年10月より庁舎宿直業務を機械警備に切り替え。
- 斜里町のマイナンバーカードの交付率は、9月現在35%で交付枚数3,960枚。(参考 全道平均34.4%)
- 職員のテレワーク試行は、コロナ対策も踏まえ庁舎外利用が出来るようにWi-Fiルーター等の整備を行った。
- 職員の適正配置は、行政需要に応じ令和3年度末をもって二つのへき地保育所の閉所に対応する。

③ 歳入及び歳出改革の推進

- 公有財産売却額は2件で10,145千円。
- 受益者負担では、令和4年度に下水道使用料、し尿・浄化槽・汚泥処理手数料の改定を予定。
- ふるさと納税の実績(令和3年8月末)は、企業版で2,495千円。返礼品付で9,642千円。
- 宿泊税導入は、コロナ感染症の拡大に伴い令和4年度以降に延期する。



町立図書館の休館日 ・開館時間の見直し

① 経過

新図書館の開館から5年が経過したことから、これまでの利用状況を踏まえ次年度以降の開館日及び開館時間について見直したい。

② 見直し理由

遅い時間帯の来館者が少なく定期休館日(月曜日)の祝日開館が利用者に分かりにくい。第6次行政改革実施計画の取り組み事項としている。

③ 見直し案

開館時間を1時間短縮し、閉館時間を19時とする。また定例休館日(月曜日)が祝日の場合も休館とし、次年度からの実施としたい。



6月23日(第1回)

- 標準会議規則改正に伴う会議規則の改正(出産・育児・介護等で欠席可能となるもの)
- 委員会のオンライン開催に係る条例改正

9月1日(第2回)

- 請願、陳情等の取扱いに係る会議規則改正及び要綱の整備
- 議会モニターの今後の対応
- 議会資料のペーパーレス化
- 斜里町議会における災害時の情報伝達

9月17日(第3回)

- 議会モニター説明会・懇談会
- 委員会等の会議記録のホームページへの公開

11月25日(第4回)

- 令和4年度議会費予算について

12月17日(第5回)

- 議会モニターについて

議員協議会

議員協議会とは……町政の重要事項や議会の運営等に関する協議や調整等を行うために、全議員で行う会議です。

委員会活動報告

総務文教常任委員会・産業厚生常任委員会
議会運営委員会・議会広報常任委員会

斜里町議会では、常設の四つの委員会のほか、特定の事件を審査するための特別委員会を設置し、各々の役割を持って活動しています。それぞれの委員会では、どのようなことを行っているのか、その様子や内容をお伝えします。



総務文教常任委員会

- 12月8日（第4回）
 - ・12月定例会議議案協議
条例関係 補正予算等
 - ・学力向上対策の協議
 - ・令和4年度の道内所管事務調査打ち合わせ
- 調査主眼**
学力向上対策に積極策を取っている市町村
夕張市・当麻町（内定）
2月まで委員から希望を募る
- 調査時期**
令和4年5月中旬



議会運営委員会

- 本会議の議事日程について協議するほか、議会モニターや新型コロナウイルス感染症対策等について協議しました。
- 10月7日（第10回）
 - ・9月定例会議第23日目の議事運営
 - 11月25日（第11回）
 - ・11月臨時会議の議事運営
 - ・12月モニター説明会について 等
 - 12月10日（第12回）
 - ・12月定例会議の議事運営
 - ・新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・議会モニター説明会について 等
 - 12月16日（第13回）
 - ・12月定例会議第3日目の議事運営
 - ・議会モニターについて
 - 1月13日（第14回）【オンライン】
 - ・令和4年議会スケジュールについて
 - ・議会モニターについて



- 10月5日（第4回）
 - ・道外所管事務調査について協議
11月14日から17日に実施
- 11月4日（第5回）
 - ・漁港施設使用許可申請に関する陳情書
役場担当者から聞き取り調査を行った。
 - ・道外所管事務調査について協議
- 11月19日（第6回）
 - ・漁港施設使用許可申請に関する陳情は不採択とする調査報告書をまとめる。
- 12月7日（第7回）
 - ・12月定例会議議案等について協議
- 1月17日（第8回）【オンライン】
 - ・議会モニター懇談会について協議



- 議会広報は、定例会議の開催前にページ数や掲載内容を決定、企画編集作業がスタートします。
- 一般質問は質問者が、議案などは広報委員が原稿を作成、全体校正を広報委員会が行います。
- 12月15日（第7回）
 - ・194号の企画、原稿割り当て、編集スケジュールなどについて協議
 - 12月17日（第8回）
 - ・掲載内容の確認など
 - 1月11日（第9回）【オンライン】
 - ・ゲラ原稿の校正
 - 1月17日・最終校正
 - 1月20日・校了・入稿
 - 2月1日・議会広報配布



産業厚生常任委員会

議会広報常任委員会

●緑ダム小水力発電施設

北海道が初めて農業用水を活用し、小水力発電施設を造成。近隣市町村の800世帯に送電可能、売電収入は約7千万円で、年間発電電力量は2500mwh以上、有効出力は最大499kw、管理事務は清里町が行います。ダムの構成市町村は網走市、清里町、大空町、小清水町、斜里町。



●朝日小学校ギガスクールの運営状況

タブレット学習を取り入れた朝日小学校を視察しました。教材として、支援員のサポートを受けながら、新しい学習方法を勉強していました。



●旧図書館

施設現況は、壁のモルタル部分には剥離崩落が見られ、屋根も雨漏りの状況。町民と斜里町をフィールドとして活動するアーティスト等の共同活用としての利用要望があり実施されました。今後、多大な補修費等が課題です。



●斜里消防署

職員数は定員の7割を下回っており人員不足が課題。ただし、他の地域でも同じような状況。

山岳救助事案は、7月から8月まで10回の山岳事故があり（清里分署を含む）ウトロ分署、清里分署、羅臼消防署、斜里警察署との連携を図って対処。

防災備蓄倉庫はコロナ禍での災害等に備えストーブ、毛布、水、段ボールベッドなど十分な数を備えていました。



●カムイワッカ湯の滝・知床大橋

- ・今年度着手となった知床公園道路（道々）の工事状況調査。
 - ・カムイワッカ展望台、知床大橋の現状と観光利用の可能性。
 - ・試験的試行で取り組み・四の滝までの利用状況と現状。
- 事業の早期終了を開発期成会などを通じ要望するべき事項と確認。今後の観光振興に向けた取り組みとすべきとする。



●夕陽台の湯

- ・老朽化による施設状況の調査確認。
- 利用者増に対応すべく当面は修理などで対応し、今後改築、あるいは規模拡大などについて検討する場が必要。



●さけ・ます自然産卵環境保全拡大事業可搬魚道試験

- ・C Fで、資金調達、可搬魚道設置の成果を視察。
- 設置可能な河川に魚道設置を進める方向性は良いとの共通認識

●飽寒別（アッカベツ）排水路

- ・国の実施する排水施設建設に伴い、河口閉塞の状況を視察。
- 建設後の河口閉塞の状況を注視し、必要な状態となれば改修要望を行うことが必要。

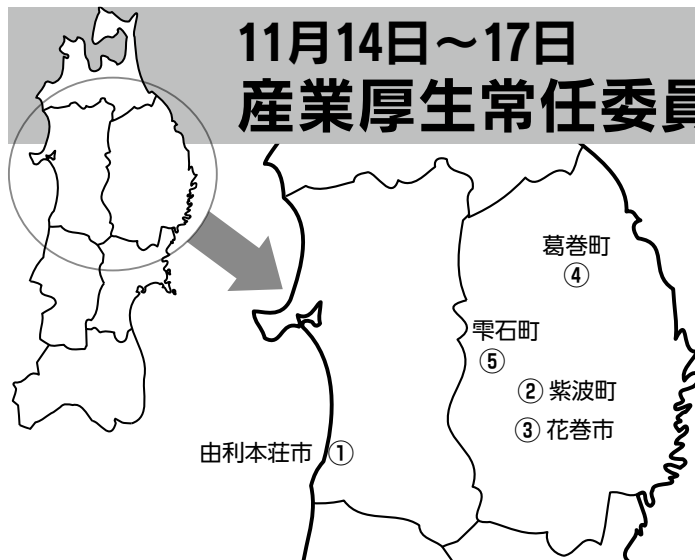


●三井橋

- ・町が行う三井橋の架け替え工事と、仮水路の状況確認。
- 町の計画通りの進捗の確認が行われた。

●川上橋

- ・川上橋工事進捗と取り付け道路の確認。
- 大きな橋梁架け替え工事であったが、工程通りに進んでいることなどの、完成に向けた状況を確認。



11月14日～17日 産業厚生常任委員会・道外所管事務調査

地方の町・人口減少・自治体の抱える課題の中でどんな取り組みをしているのだろうか。

民間の力、自治体の力、公民連携の取り組みを東北の5自治体を訪問してきました。

コロナ感染によって、大きく人の流れが変化し、産業経済にも大きな影響を及ぼしている中、今後の町の取り組みの参考となる事業、斜里町の目指すべき取り組みの参考事例などを詳しく伺ってきました。

調査委員 櫻井あけみ 須田修一郎 佐々木健佑
小暮 千秋 山内 浩彰

- | | | |
|-----------|--------------|-------------------|
| ①秋田県由利本荘市 | 鳥海山木のおもちゃ美術館 | 廃校利用と子育て地域集客施設の運営 |
| ②岩手県紫波町 | 紫波オガールプロジェクト | 町休遊地活用に公民連携のまちづくり |
| ③岩手県花巻市 | 花巻おもちゃ美術館 | 廃業した商業施設活用の取り組み |
| ④岩手県葛巻町 | 自然エネルギー活用 | 第一次産業副産物の活用と産業振興 |
| ⑤岩手県雫石町 | 道の駅雫石あねっこ | 併設のオートキャンプ場の管理運営他 |

●14日・午後・1箇所目 鳥海山木のおもちゃ美術館

東京おもちゃ美術館が監修し、国の有形文化財として登録された廃校木造校舎を、多世代交流と木育体験の場として2018年に開館。施設整備の際には複合的役割の視点が必要と思います。

●15日・午前・2箇所目 紫波オガールプロジェクト

オガールプロジェクトとは、紫波中央駅前の町有地、約10ヘクタールを中心とする公有地での公民連携の都市整備事業のこと。「公民連携」という取り組みの中で、新しい町を建設しています。コンパクトで町民の集まる施設でした。

●15日・午後・3箇所目 花巻おもちゃ美術館

岩手県産木材を使った体験型木育施設。鳥海山おもちゃ美術館と同様、東京おもちゃ美術館が監修し「世界で一番“カッコいい”木材店」を目指す地元の老舗木材店が運営する、全国初、民間のおもちゃ美術館として令和2年にオープンしました。民間の力で空きビルであったマルカンビルの再生事業の一つです。

●16日・午前・4箇所目 葛巻町クリーンエネルギーの取り組みと産業振興

「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」をキャッチコピーとした酪農と林業の町です。中でもクリーンエネルギーについて様々な取り組みが行われています。これは、先の町長が就任時より取り組まれてきた、目標でありまちづくりの基盤としてきた政策です。ワインの生産も盛んで、林業による業務連携により山葡萄を栽培し、36年前からワイン醸造に取り組まれています。

●16日・午後・5箇所目 道の駅雫石あねっこオートキャンプ場

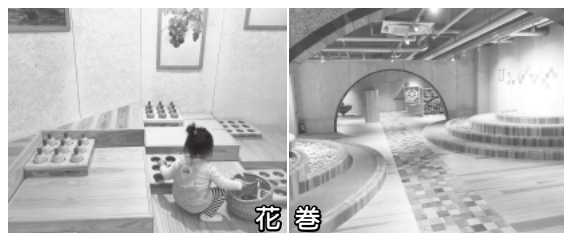
秋田市と岩手県宮古市の間に位置し、横軸交流での活性化・地域振興策として、国の整備するトイレ・情報休憩施設・駐車場と、県が整備する砂防公園・オートキャンプ場、町が整備する地域交流施設・総合交流ターミナル施設などが三位一体となって運営、相互の施設の相乗効果が期待されたことから整備されました。



鳥海山



オガール



花巻



葛巻



雫石

令和3年度・決算審査特別委員会



9月定例会議、4日目に令和2年度の決算審査は認定とする中間報告を行いました。

審査を踏まえて、課題となった新型コロナウイルス感染症による町内経済への影響について、飲食業と宿泊業の二つの分科会にわけて重点調査事項として、11月1日に斜里町商工会、NPO法人知床斜里町観光協会へ聞き取り調査を行いました。

5回の全体会議を行い調査結果として、経済循環と雇用の維持の観点から、消費喚起を促進する継続的な事業の実施等、5項目について対策を望むものであり、12月定例会議3日目に報告を終え、令和3年度決算審査特別委員会は終了しました。

●町内経済状況の悪化を速やかに改善するため、以下に記す対策を望む

- 1) 経済循環と雇用の維持の観点から、消費喚起を促進する継続的な事業の実施。
- 2) 業種別の支援策検討と来店客が安心して利用できる店内環境の継続支援。
- 3) 旅行支援事業の継続に向けた要望等のほか、町独自の支援事業の検討。
- 4) 観光客の集客促進。観光ニーズを捉え、課題となっていた施設整備を求める。
- 5) 早期の経済回復に向け、税や各利用料等の軽減及び減免制度継続を求める。



経済活性化へ！

議会モニター説明会と議員との意見交換会の開催

◆議会モニター説明会を開催しました（12月10日）

説明会では、

- ①12月定例会議の主な内容
- ②斜里町議会・斜里町全般説明・懇談しました。

モニターからは

- ・へき地保育所の閉所
- ・奨学生ふるさとUターン促進条例等について質問を頂いたり、

・中学校のタブレットを使った教育や通信環境

・リニューアルした議会ホームページ等々について懇談しました。

◆議会モニター意見交換会を開催しました（12月23日、1月14日）

議会モニターからモニター制度・活動内容について、提案や意見を頂いたことを受けて、議会・モニター双方にとって、今後のモニター制度がより効率的で効果的なものとなるよう、これまでとこれからの活動や議会全体について意見交換しました。



● 議会モニターからの主な意見 ●

- ・全般的に説明を聞く時間の割合が多いので、懇談する時間を増やした方が良い。
- ・もっと自由に気楽に話せる機会があると良い。
- ・議会モニターの活動量が多すぎる。
- ・傍聴したが、懇談会で傍聴したことに対し意見を述べる場がなかった。
- ・傍聴や議会だよりを見てどう思うか等を意見したい。
- ・一般質問について懇談する方が、興味が湧くと思う。
- ・本会議の録画配信は会議終了後時間を空けない方が良い。



まちの声

明るい豊かな
まちづくりを
お願いします



ふた くち たか ゆき

二口 貴之さん

富良野市出身 50歳
斜里町在住28年
会社執行役員
家族：妻と長男（小3）

■議会広報は読まれていますか？

月末に広報しゃりが届きましたら、目を通しています。サラッとですが（汗）。

■傍聴に来られたことは？

ありません（汗）。

■議会インターネット中継活用は？

ありません。議会開催の新聞折込みが入りますので、議員の方々の質問内容には目を通してしています。

■議会広報に臨む記事は？

議会の内容を正確に伝えることが第一だと思いますので、どうしても難しい内容で文字数も多くなると思います。

若い方にも好んで読んでもらえるような誌面作りを期待します。

■今の議会に何を望みますか？

ほとんどの議員の方が面識のある方々です。それぞれの立場で責務を誠実に努めていらっしゃると思います。

これからのご活躍を益々期待しています。

■どのような斜里町を望みますか？

28年間斜里町で暮らしています。その間さまざまな「まち」の移り変わりを目にしてきました。ゆめホール知床の建設、郡部の小学校の閉校、中心市街地活性化事業など様々な動きがありました。

まちづくり団体に所属していたこともあり、まちの動きは敏感に察知してきたつもりです。その中でも変わらないものは知床の大自然とそこに住む人々の温かさです。

今後の課題の一つとして、人口減少がありますので、移住定住促進、雇用の創出、学校の間口確保等々「持続可能な魅力の溢れる斜里町」を目指した活動を切に希望します。

またコロナ禍で2年余りが経過しました。様々な事業・行事が中止となり、経済活動や文化活動も停滞しています。その中でも心豊かに暮らせるまちであるように願っています。

私も一町民として微力ながらお力になればと思います。

2021年から2022年へ！まちの声…拾いました！

コロナ感染対策や対応で過ぎた2021年

2022年に向けて、町に・議会に声を寄せていただきました。



●世界中の人々のライフスタイルを根幹から変化させたコロナ渦。観光業は大打撃を受け、企業として生き残る為に日々奮闘しています。

観光業に従事する一人として、行政に期待する事は、大局的な地域間競争という視点をもっと感じて欲しいという事です。

世界に誇る観光地になる為に何が必要なのか。

行政としてサポートすべき事案の本質を見抜き間髪入れずに実施していく為には、受け身ではなく常に情報を掴み取る姿勢と多面的な人脈構築が必要不可欠だと考えています。

民間、行政、議会がタッグを組み、攻めの知床斜里と言われる地域になることを期待しています。



北こぶしグループ
桑島 敏彦さん

●今年の農業は、気候変動が進んでいるからか雨の少ない中、小麦や澱粉の価格も良く収益的には満足のいく一年でした。これからを考えると、異常とも言える気候変動を少しでも軽減すること。そのためにも、国が進めるSDGs、カーボンニュートラルを行政が主体となり、町民と情報共有を計りながら取り組みを進めてほしいと思います。



農業従事者
佐々木琢光さん

●近年、気候変動の影響なのか要因判断は出来ませんが、減少しているのは確かです。多くの漁業者が不安を持っています。飲食店関係では、お客さんが足を運ばない為、苦慮していると聞いてますが、私の場合は、漁獲数は減少したものの単価が上がり、流通がありましたので、余すこと無く、販売が出来ました。コロナ後の町の対応に期待ですね。



メンメ漁業
川村 正幸さん



追跡! あの質問・その後は?

一般質問・答弁の「検討します」はその後どうなったのでしょうか?



追跡
続行!



令和元年3月・新型コロナウイルスの防疫対策と発生時の対応
・コロナウイルス・町民に対し町として情報発信を!
・新型コロナウイルス対策

令和2年6月・新型コロナ! 第3波以降に備えた財源確保をどう考えているか?
・コロナ後の災害避難計画は?
・更なる継続的なコロナウイルス対策を!!
・コロナでの経済落ち込み 町の役割は?
・感染抑止と経済、社会活動
・感染症での庁舎内の安全対策は

令和2年9月・業績悪化の事業者へ町の支援をさらに!

令和2年12月・コロナ後の知床観光 今こそ取り組む体制を!
・新たな新型コロナ対策への対応について

令和3年3月・知床観光の課題解決 今こそ取り組む時!
・町民全員に給付金を!
・ワクチン接種実施時に高齢者の交通支援を

令和3年6月・固定資産税、水道料減免を今年も
・「コロナいじめ」を防ぐために今できることは?

令和3年9月・コロナウイルス対策で事業者へ緊急支援事業の継続を!

●感染発生後から、コロナ感染症に関する多くの一般質問が行われています。

国のコロナ感染に関する交付税を受けて斜里町は、感染防止、事業者支援、環境整備などの事業を実施してきました。

これらの事業に対して、令和2年度の決算審査においては、その事業内容を評価しています。

今後は、コロナによって落ち込んだ経済対策への取り組みが課題です。

さらに追跡・ふるさと納税は今?

2020年令和2年11月からスタートした返礼品付の「斜里町のふるさと納税」です。
多くの町の皆さんが気にされています。
スタートして一年が過ぎました。

どんな返礼品?

実際に町に入る金額は?



町の特産品PRや産業振興のためにも、町民の皆さんの声かけや発信など、応援をしましょう!

●たとえば10,000円の寄附の場合

10,000円 - 3,000円 - (送料+手数料) = 5,000円
(返礼品代金) 町への寄附額

2020年度(5カ月間)では1,000万円のふるさと納税があり、そのうち約500万円が町への収納額となりました。
2021年度は4月から12月現在までの寄附額が2,564件、5,772万円。
特に寄附額が多くなる12月は1,337件、3,109万円となっています。

●現在登録されているサイト●



さとふる



地域から日本を元気に! 楽天ふるさと納税



ANAふるさと納税



ふるなび



・Facebookで議会の情報を発信中!

・ホームページでは、議会インターネット中継、録画配信・会議録、広報も見ることができます。



Facebook



ホームページ

<http://gikai-sharitown.net/index.html>

斜里町議会

で検索



発行: 斜里町議会 〒099-4192 斜里町本町12番地 ☎(0152) 26-8392 [直通] 編集: 議会広報常任委員会

斜里町議会だよりNo.194 令和4年・2022年2月号

<16>